

美しく輝く 里山共生都市

庄原市森林体験交流施設
森林の学舎・比和

森林・林業をより身近に

祝 庄原市森林体験交流施設 開所式

祝
開所

比和町古頃の旧古頃小学校を改修して森林体験交流施設（森林の学舎・比和）を整備し、7月26日、開所式が開催されました。今後、林業の新たな担い手の育成や小中学生の森林体験学習で利用される予定です。

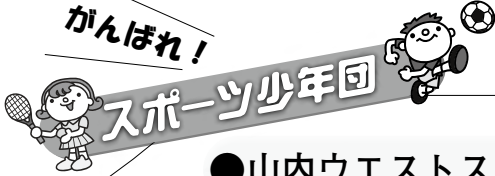


木材ができるまでの講義



AR・VRを使った林業体験





●山内ウエストスポーツ少年団

私たちは川北小学校の統廃合に伴い、「山内川北ウエストリバーズ」から「山内ウエスト」に名称を変更し、現在は週3日山内小学校で野球の練習を行っています。

野球を楽しみながら、技術面だけでなく、走る・跳ぶといった基礎運動能力を高める練習メニューを積極的に取り入れ、子どもの運動能力向上に努めています。

また、人間性の面においても、「あいさつをしっかりと行うこと」や「相手チームを尊重すること」など、スポーツマン精神にのっとり、マナーや常識を大切にできる人材の育成に努めています。

現在部員は小学生15人（男子14人・女子1人）です。随時部員を募集しています。野球に興味のある人はぜひご連絡ください。

【練習日】

水曜日 18時～20時

土曜日 13時～16時

日曜日 9時～12時

【連絡先】

保護者会長 栗下 友視

☎090-1016-2724

監督 内田 一樹

☎090-8998-3539



- 2 市民のページ
- 3 こうすりゃ～ええ農
／庄原が好き
- 4 語り継ぐ平和への思い
- 8 庄原市森林体験交流施設を整備
- 10 かんぼの郷庄原の取得を決定
- 11 庄原市職員採用試験《後期》
- 12 高額介護サービス費の
負担限度額見直し
／教育長が就任
- 13 庄原市シルバーリハビリ体操の
普及啓発に向けて
- 14 税のかわら版
- 15 物販拠点施設等リレーコラム
／安心・安全な毎日のために
- 16 ほのぼのネット通信
- 17 庄原まちなかガーデンコンテスト
／市政トピックス
- 18 カメラレポート
- 20 健康広場
- 21 お知らせ
- 28 出張！市政トピックス

まちづくりを進める市民活動登録団体
をご紹介します！

市は市内で活動している市民活動団体の登録制度をつくり広く公開しています。市民活動の充実、まちづくりの連携や協働を進めるため情報をお届けします。



NPO 森のバイオマス研究会

活動 自然体験活動

私たちは、森の恵みを利用した快適な暮らしができるよう活動をしています。国営備北丘陵公園と共催で、毎月「森の楽校」を実施しています。森の恵みを味わいながら、同公園いこいの森の未開発エリアを整備・活用し、ツリーテラス、木の遊具、ピザ窯、畑、果樹園などを参加者と一緒に作っています。

8月の「森の楽校」を次のとおり開催しますので、ぜひご参加ください。

とき 8月29日(日) 10時～16時

ところ 国営備北丘陵公園いこいの森 南臨時駐車場

参加費 大人1,000円・中学生以下500円 + 入園料 + 駐車料金
(ただし年間パスポート所持の大人は500円)

※参加費は昼食代を含む。ワークショップ代別途必要。

申し込み 備北公園管理センター ☎0824-72-7000 FAX 0824-72-7828

NPO 森のバイオマス研究会

代表 八谷 恭介

☎090-1330-8100 メール qqhz9nq9k@sweet.ocn.ne.jp

市民活動団体登録をしませんか？

市は随時、登録を希望する市民活動団体を募集しています。

詳しくは、自治定住課自治振興係 (☎0824-73-1209) まで。

なごみま★
ロショット



父母より：歌と踊りが大好きで元気いっぱい凧果ちゃん。これからますます大きくってね！

お子さんの写真を載せてみませんか？

3歳までのお子さんの写真を募集しています。写真(データも可)に、名前(ふりがな)・生年月日・性別・連絡先・子どもへのメッセージを添えて、行政管理課または各支所総務室まで申し込んでください。郵送、メール(koho@city.shobara.lg.jp)でも受け付けます。

このコーナーでは、農業のちょっとしたコツを、市の営農指導員からお知らせします。

営農指導員のワンポイントアドバイス

営農指導員 若山 謙

秋冬野菜は 早めの作付け計画を！

春夏〜秋冬の野菜が同時進行 夏の終わりは忙しい！

夏から秋への季節の変わり目は、春夏野菜と秋冬野菜の入れ替え時期です。野菜栽培にとつては最も忙しく、重要な時期です。

夏野菜は収穫のピークを過ぎて少ずつ収穫が減ってくるので、時期を見極めて片付けを進めます。10月半ばまで収穫が続くナスやピーマンは、追肥で草勢（植物が成長する勢い）を維持します。

秋冬野菜の作付けは暑い時期に行いますが、収穫するところには気温が低くなるため、作付けが遅れると生育に大きく影響を及ぼします。適切な時期に種まきと定植を行うことが、順調に生育させるポイントです。

夏野菜の片付けと処理

夏野菜の多くは、8月中〜下旬が片付け時期です。片付けをする際は、茎葉を十分に乾燥させて軽量化するのが重要です。支柱を立てて育てるトマトやキュウリなどは、支柱に誘引したまま根を抜いて1週間程度放置し、支柱から取り外します。他の野菜も、根を抜いてその場に倒しておけば水分が抜け、重さが半分以下になります。

秋まで残す野菜の処理

ナス、ピーマンは、暑さで実の付きが悪くなるものの、涼しくなると回復し、10月半ばまで収穫が続きます。7月下旬〜8月上旬に、ナスは更新剪定と追肥、ピーマン・オクラ・ニガウリなどは追肥をして、長期間収穫しましょう。

土壌酸度の再調整

春夏野菜を片付けた後は、石灰質資材を散布して、土壌酸度を整えます。石灰不足は野菜の生育を悪くするだけでなく、病気を引き起こす要因になることがあります。石灰資材は1アール当たり10〜20キロ程度施用します。

畑の土作りのポイント

秋冬野菜を植えるときは、深く、丁寧に耕す「深耕精耕」が基本です。特にダイコンなどの根菜類は、根が土の塊や異物などに当たると、二股になったり形が悪くなったりすることがあるため、しっかりと深く耕します。堆肥は完熟したものを1アール当たり200〜300キロ程度施用し、土とよく混ぜます。全ての野菜で高畝をお勧めします。

問い合わせ

農業振興課農業振興係
0824・73・1131

庄原が好き



山内自治振興区 事務局長 美安 裕美さん

このコーナーでは、人と人とのつながりや暮らしのストーリーを、シリーズで紹介しています。まちを知り、地元の新魅力を発見することで、人を、まちを、もっと好きになりますように。

てくれる地域マネージャーの二人にはとても感謝しています。二人が動きやすい環境をつくること、そして、一緒にできることは協力するという姿勢が必要だと考え、私自身も「ごおし隊」の一員として活動しています。

山内の地域づくり

前回「庄原が好き」で紹介されたマッケインさんは、「ごおし隊」にも参加し、外国人が来られた時に、英語で山内を紹介してくれました。非常にありがたく、助かりました。今後、一緒に地域づくりをしてほしいと思います。

定住促進プロジェクト

広報しょうばら令和2年5月号の「庄原が好き」で、「ごおし隊」を立ち上げ、定住促進活動を行っている地域マネージャーの寺西玉実さん、藤田典久さんを紹介しました。今回はその二人を支える、山内自治振興区事務局長の美安さんにお話を伺いました。

山内地域では「このままでは山内から小学校がなくなってしまう。地域に子どもを増やそう」という思いから、定住促進プロジェクトが始まりました。その一環として「ごおし隊」や自然体験交流イベントがあり、交流イベントには毎回40〜70人の参加があります。この二つの事業が移住者と住民をつなぎ、顔の見える、安心できる関係を築くきっかけになっていると思います。



SNSの投稿募集中
「#庄原が好き」
で投稿！



投稿を
チェック

問い合わせ

自治定住課定住推進係
0824・73・1257

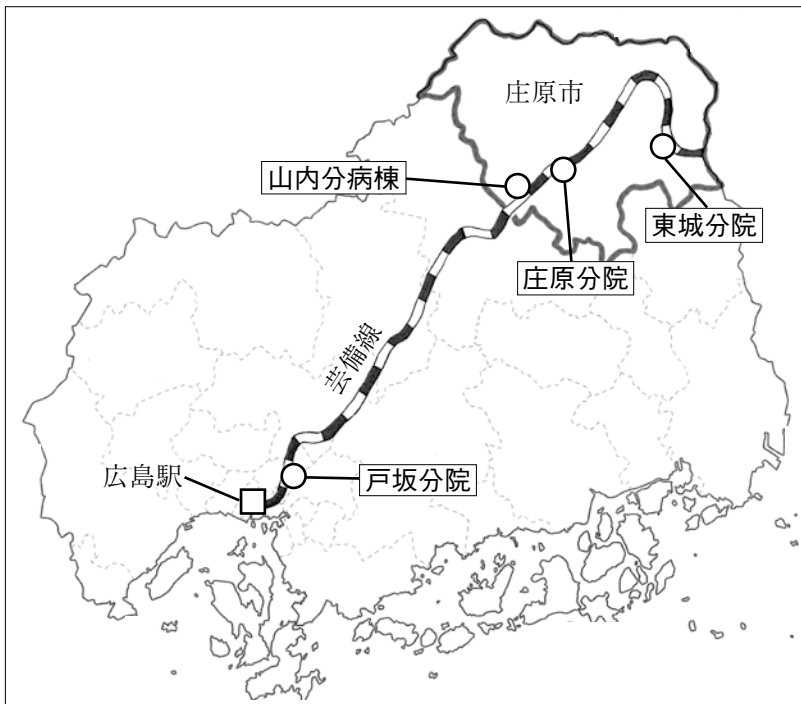
語り継ぐ平和への思い

～戦争の悲惨さを伝承する～

多くの命が失われた戦争から76年。
 今では、戦争や原爆を体験した人の高齢化が進み、当時の悲惨な体験や記憶の風化が懸念されています。

これらの体験は、貴重な財産として後世に受け継いでいかななくてはなりません。
 ここ庄原市も、原爆による負傷者の看護が行われたという記録があります。

原爆投下直後の状況と、そこで懸命に活動した人の話から、当時の悲惨な体験・記憶について知り、命の尊さ、平和の大切さについて考えてみましょう。



分院・分病棟位置図

原爆負傷者の看護活動

昭和20年（1945年）
 8月6日8時15分、広島に投下された原爆は、多くの人の命を奪い、助かった人の心や体に深い傷を残しました。

爆心地付近では、負傷しながらも動ける人たちが広島市内の広島陸軍病院戸坂分院などに収容され、軍医

や衛生兵、看護師から看護を受けていました。しかし、負傷者や遺体があまりに多く、収容できなくなったため、戸坂分院に入れない負傷者が、芸備線沿線の各分院に汽車で搬送されました。「分院」とは、戦争が激化する中で、広島陸軍病院の増床のために、各地の学校や旅館を利用して設置された負傷者のための施設で

各分院の悲惨な記録

す。その後、分院からさらに臨時の施設として「分病棟」も開設されました。庄原市には庄原・東城の2つの分院と、山内の分病棟が設置され、庄原分院・山内分病棟に約500人、東城分院に約300人の合わせて約800人が収容されたといえます。しかし、重傷者が多かったため、収容されたその日に亡くなる人も少なくありませんでした。

原爆投下当時の記録をまとめた「広島原爆戦災誌」には、分院や分病棟に関する記録が残っています。これらの一部を抜粋し、当時の状況を紹介します。

●庄原分院

昭和20年7月30日に庄原国民学校（現在の庄原小学校）に開設され、27人の職員が、約100人の疎開した軍人を診療していました。

原爆投下後、庄原駅（現在の備後庄原駅）で下車

した負傷者は、庄原赤十字病院の救護員と地元住民の協力により庄原分院に収容されました。

軍医、看護師、地元

の婦人会などが総動員で看護に当たりましたが、同年10月9日の閉鎖までに80人が亡くなりました。

遺体は、当時の町役場が地元住民の協力を得て、上野池奥地で火葬しました。その後、死没者の冥福を祈るため、昭和28年4月に宝蔵寺（東本町）境内へ「原爆犠牲軍人の碑」が建てられました。

●東城分院

昭和20年7月1日、県立東城高等女学校（現在の県立東城高等学校）に開設され、20人ほどの職員で回復期患者を診療していました。分院長は、8月6日午前9時ごろ、ラジオで「広



原爆犠牲軍人の碑

島市に新型爆弾投下、全市壊滅」という放送を聴き、負傷者が分院へ運ばれることを予測し、非常収容に備えていました。

8月7日、分院職員は広島第2陸軍病院本院跡へ駆け付け、救護を行い、13日に戸坂駅から芸備線で50人を分院へ搬送しました。

分院職員が広島へ救護に出ている間にも、東城駅には7日からの3日間で約250人の負傷者が次々に到着していました。分院に残っていた職員と疎開した軍人、地元婦人会、警防団が協力し、負傷者を担架や戸板に乗せて、駅から分院までの約700メートルを運びました。

しかし、ほとんどが重傷で、収容当日から毎日死亡者が続出し、9月20日の閉鎖までに299人が亡くなりました。

●山内分病棟

昭和20年8月7日早朝、戸坂分院から庄原分院に「山内西国民学校に収容所を開設せよ」との命令が伝達され、庄原分院職員が山内西国民学校（現在の山内小学校）に移り、地元住民の全面協力のもと、山内分病棟を開設しました。

分病棟には、寝具や炊事具などが無かったため、多数の民家から、敷布団、毛布、釜などの提供を受けました。

山内駅に到着した負傷者は、大半が重傷であったため、分病棟の全職員と疎開した軍人、地元住民が、駅から約500メートル離れた分病棟まで運びまし

た。

分病棟では、瀕死の負傷者が次々と発狂状態になり、看護は困難を極め、最終的には88人が亡くなり、遺体は学校裏の葛城山で火葬されました。

昭和33年3月には、地元婦人会が発起人となって寄付金を集め、「原爆犠牲者の碑」を建てました。碑は、現在の山内記念公園付近にあり、毎年8月6日に慰霊祭が行われています。（次ページに続く）



山内地区で行われている慰霊祭の様子

「庄原市巡回平和パネル展「サダコと折り鶴ポスター」

2歳の時に被爆し、その10年後に白血病で亡くなった佐々木禎子さんの一生を通して、原爆被害の実相と平和の大切さを伝えるポスターを展示します。

原爆や戦争の悲惨さなど、風化させてはいけな記憶や記録を、ポスターを通じて学ぶとともに、これから後世に何を伝えていかなくてはならないかを再認識することのできる内容となっています。ぜひご覧ください。

とき・ところ

▼8月12日(木)まで

市役所本庁舎

1階市民ホール

▼8月13日(金)～19日(木)

市役所西城支所

1階オープンスペース

▼8月20日(金)～27日(金)

市役所比和支所

1階ロビー

※西城支所、比和支所は土・日曜日除く

問い合わせ

総務課総務法制係

☎0824・73・1123

戦争の記憶

●原子爆弾の投下

当時、大下さんは広島陸軍病院手術室に勤務していましたが、原爆投下の1週間前、庄原分院へ患者を疎開させる準備のため、急ぎよ庄原へ行くよう命じられました。

予定していなかった庄原での勤務でしたが、それによって被爆を免れることとなりました。しかし、広島陸軍病院に残った手術室の同僚は、残念ながら全員亡



おおした
大下 アサコ さん
97歳・口和町

くなったそうです。

大下さんは「偶然にも命が救われて今日まで生きていることに、運命のようなものを感じる」と話します。



当時の大下さん

●悲惨な現場

原爆投下後、大下さんは、戸坂分院の患者の救援のために庄原から広島へ向かいました。

戸坂駅は少し高いところにありましたが、雲がかかって辺りはとても暗く、ひどい臭いが充満していました。

分院の中では、負傷者が床に敷き詰められるように寝かされ、足の踏み場がないほどでした。

ショックで正気を失い、急に叫んだり暴れたりする

大正13年に口和町で生まれ、看護学校卒業後、広島市で看護師として働いていました。悲惨な状況の中で救護に当たった大下さんに、当時の状況や体験、戦争や平和に対する思いを伺いました。

人や、発狂し階段から落ちて亡くなる人もいる中で、大下さんたちは昼夜を問わず看護を行いました。その後、どうにか体を動かすことができる人を連れて、戸坂分院から山内分病棟へ、芸備線の汽車で向かいました。負傷者は、乗客用の車両だけでは収まらず、貨物車にも乗せられ、汽車は足の踏み場がないほどの人で溢れていました。

●忘れられない光景

分病棟では、十分な薬がない中で、十数人の看護師が、多くの患者を必死に看護しました。

大下さんは、看護に当たる際に、いくつもの忘れられない光景を目の当たりにしたそうです。

ある日、背中全体を負傷した人が運ばれてきました。その人は被爆した際、窓に背中を向けていたため背中全体を負傷し、ずつと

うつぶせで苦しそうにしていました。必死に看護を続けましたが、乾燥により傷口がひび割れ、うじが湧き、

徐々に容体が悪化し、痛みが苦しみながら亡くなりました。

また、看護の最中に寝ていた負傷者が急に起き、「家族が来たので面会に行く」と言つて、他の寝ている負傷者を踏みつけながら、部屋を出ていこうとすることがありました。負傷者の行動から家族への強い思いが伝わってきたそうですが、そのような行動を起こす人は程なく亡くなってしまふことから、同じ光景を見たこと、その人の死を予感したそうです。

分病棟ではその後、連日負傷者が亡くなり、ベッドの空気が増えていきま



大下さんが当時の出来事や思いを記したアルバム

分病棟閉鎖後、大下さんは広島島の宇品病院などで働いていましたが、戦後間もなく、食糧難の影響により出身地である口和に帰ることとなりました。

●次世代を担う若者へ

取材の中で大下さんは、分院や分病棟での看護に加え、当時の広島の様子や患者との交流、戦争に対する思いなど、さまざまな経験や記憶を、写真を見ながら話してくださいました。中でも印象的だったのは、戦地のニューギニア島で亡くなったお兄さんの話でした。

大下さんのお兄さんは、日本からの補給が絶たれて食料が無くなり、飢えで命を落としたそうです。

「兄が現地の人に必死で物乞いをし、その後飢餓で亡くなったと聞いたとき、どんなに苦しかっただろうかと胸が張り裂ける思いだった。あれほど辛いことはない」と涙ながらに語る大下さんの姿から、食料不足がいかに深刻だったか、

そして戦争の悲惨さが戦場にどどまらないうことを、強く認識させられました。

また、大下さんは次世代を担う若者に対し「文章化された体験、記録を読むだけではなかなか分からないことも多いので、実際に戦争を体験した人の話を聞いて、自分で考える。その考えたこと、感じたことを、また次の世代に伝えてほしい。そしてそのことが、今後の社会を支える者の使命だと心に刻んでもらいたい」というメッセージを送りました。



私たちにできること

戦後76年が経過した現在、当時の体験を直接聞くことのできる機会は減少しています。

大下さんからのメッセージのように、一人でも多くの戦争を体験した人の話を聞き、自分なりに考えたこと、感じたことを、後世に伝えていく必要があるのではないのでしょうか。

70年以上たった現在でも記憶に残り続けるほど凄惨な出来事が、この庄原でも起きていたのです。

戦争の惨禍を繰り返さないためにも、私たちが「できること」「すべきこと」について考え、一人一人が少しずつでも行動していきましょう。

戦争体験者の記録

当時の体験を風化させないため、被爆体験記「葛城」が、「山内地区原爆被害者の会」により発行されています。

「葛城」は全3巻で、大下さんを含め、山内地区にゆかりのある戦争体験者が、当時の思いなどを寄稿しています。

田園文化センターや山内自治振興センターで読むことができますので、ぜひご覧ください。



被爆体験記「葛城」

令和3年度 庄原市戦没者追悼式 並びに平和祈念式典

本市の戦没者に哀悼の意を表すとともに、再び戦争の惨禍を繰り返すことのないよう、恒久平和を祈念するため、庄原市戦没者追悼式並びに平和祈念式典を開催します。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、関係者のみで規模を縮小して開催します。

一般の人の参加はご遠慮いただきますよう、ご協力をお願いします。

とき

8月27日(金)10時～

ところ

庄原市総合体育館

問い合わせ

社会福祉課障害者福祉係
☎0824・73・1210

庄原市森林体験交流施設を 整備しました

林業振興課林業振興係 ☎0824-73-1124

令和3年3月、比和町古頃地域の山あいにある旧古頃小学校を改修し、「庄原市森林体験交流施設(愛称:森林の学舎・比和)」を整備しました。

旧古頃小学校は、平成19年度末まで校舎として利用されており、改修に当たっては、平屋建てで木材がふんだんに使用された建物を生かし、建物の外観や内部は当時のまま残しています。

建物の中心的な場所となるオープンスペースは、天井を

張らずに木の構造材をあえて見せることで、木の存在感に包まれる空間としました。

今後この施設は、小中学生を対象とした森林体験プログラムや森林に関する学習、一般の人を対象とした林業技術の研修など、さまざまな行事などに活用されていく予定です。

施設は、貸しスペースとして市民の皆さんも利用することが可能ですので、ぜひ積極的にご利用ください。



施設の設置目的

令和2年3月に策定した「22世紀の庄原の森林ビジョン」に掲げる「みらいを担う人を育む林業」を実現するため、森林体験活動などを通じて、森林の持つ機能や効果を学び、森林に対する理解を深め、林業の担い手を育成し、地域の林業を活性化させることを目的に設置しました。



施設の概要

所在地:庄原市比和町古頃579番地

校舎…延床面積:828㎡

構造:木造・平屋建て

完成年度:平成12年度

体育館…延床面積:254㎡

構造:鉄骨造・平屋建て

完成年度:昭和45年度

施設の使用について

施設内にある各部屋は、貸しスペースとして、会議や集会などに利用できます。使用申請の手続きについては、林業振興課へご連絡ください。

(金額はいずれも1時間当たり)

区分	一般使用		営利、宣伝などでの使用	
	施設	冷房	施設	冷房
オープンスペース、調理ルーム、グラウンド	無料	—	1,040円	—
体験ルーム1～3、実験ルーム、交流ルーム	無料	—	520円	—
ミーティングルーム、保健ルーム、工作ルーム	無料	無料	520円	310円
体育館	無料	—	2,090円	—

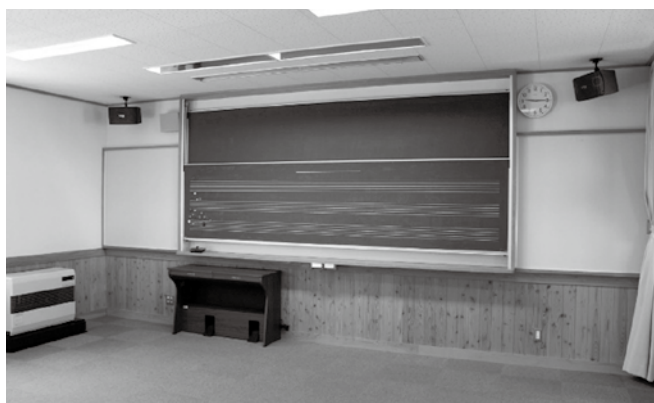
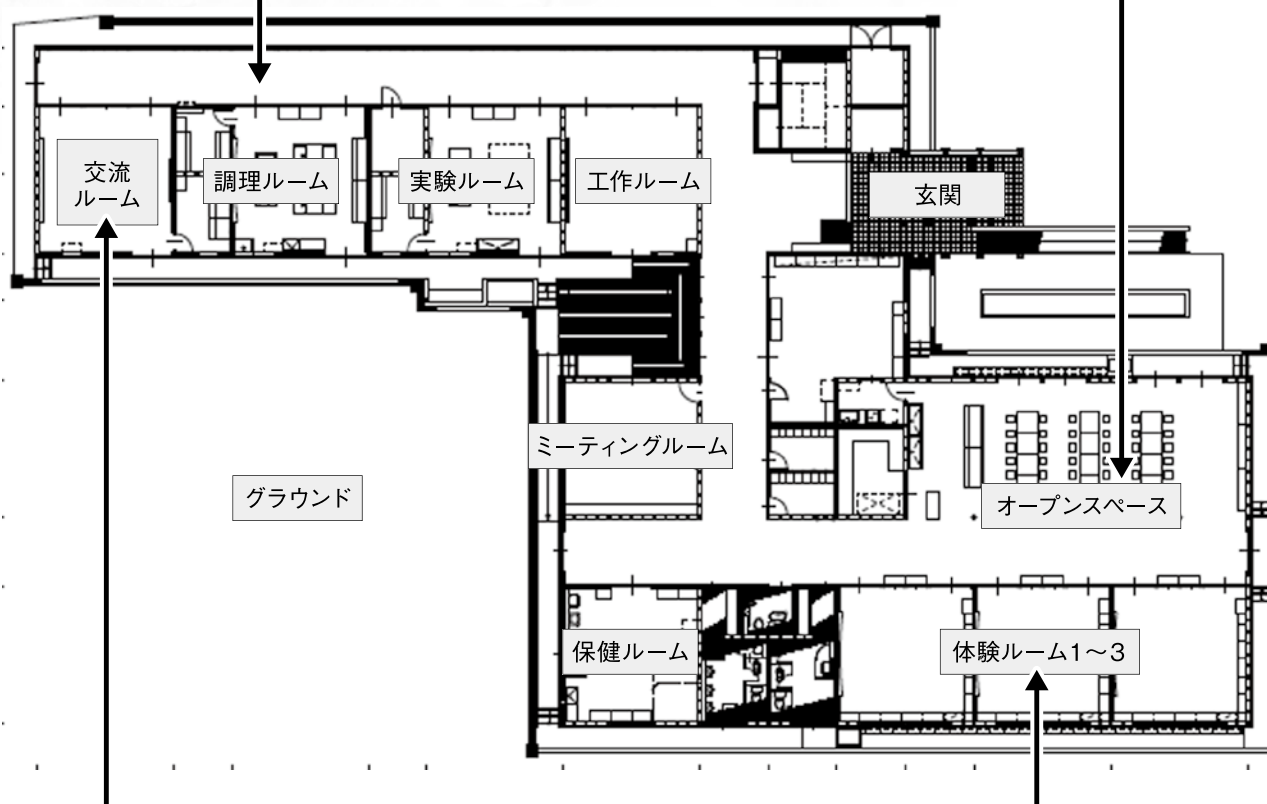


廊下はフローリング敷きで、壁や扉にも木材を多用しています

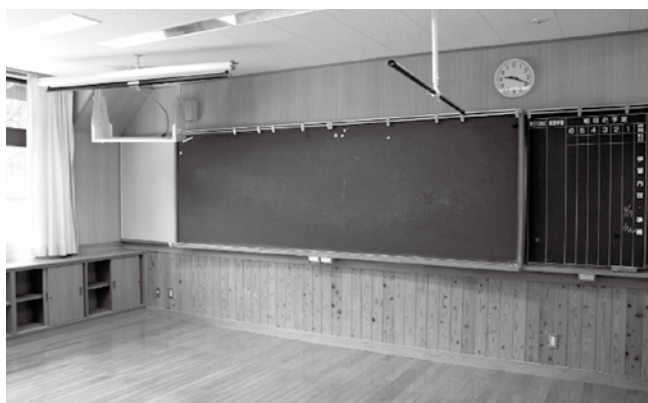


オープンスペースの机や椅子は、庄原産木材を用いて製作しています

～庄原市森林体験交流施設 平面図～



交流ルームは、音楽室だった場所で、防音を考慮した造りとなっています



体験ルームは、普通教室だった場所で、木工体験や森林についての学習などに活用します

問い合わせ：林業振興課林業振興係 ☎0824-73-1124 FAX0824-72-3322 メール ringyo@city.shobara.lg.jp

「かんぼの郷庄原」の取得を決定

企画課企画調整係 ☎0824-73-1128

市は、日本郵政株式会社から譲渡の打診を受けていた「かんぼの郷庄原」について、取得することを決定しました。

「かんぼの郷庄原」は観光振興や交流促進に加え、市民および市内外の団体の会議や会合、温泉設備による健康増進に利用されていることから、本市にとって不可欠な施設であり、今後も維持する必要があると考えています。

取得後は、市民や利用者に愛され、末永く活用してもらえる施設となるよう、市が管理運営を行ってまいります。

なお、取得判断の参考とした、各種団体・市民などへの意見聴取の結果や、今後の収支、修繕・改修の見通しは次のとおりです。

また、資料や寄せられた意見などは、市ホームページに掲載しています。

団体・市民への意見聴取

(1) 意見聴取の方法など

市の取得方針に対する意見を聴くため、各種団体・市民などからの意見を募集しました。募集に当たり、関係資料を市ホームページに掲載した上で、広報しよばら6月号、市ホームページ、住民告知放送などで募集方法を周知しました。

(2) 意見聴取の結果

次の「意見聴取の結果」のとおり、各種団体、市民など共に賛成意見が反対意見を上回る結果となりました。

■意見聴取の結果

意見	各種団体	市民など	合計	割合
取得に賛成	39	13	52	74.3%
取得に反対	2	10	12	17.1%
どちらでもない	4	2	6	8.6%
合計	45	25	70	-

(3) 賛成・反対の主な理由など

取得に賛成とした意見では、「観光施策の中心施設である」「市民の健康増進や交流を促進する施設である」という理由に加えて、「市内での雇用の確保や市内事業者との契約など、地域経済においても本市に不可欠な施設である」という理由が寄せられました。

また、取得後の維持管理については、「市の負担を抑制し柔軟な運営を行うため、指定管理者制度にこだわらず、広く民間事業者の活用を検討すべき」との提言もありました。

一方、取得に反対とした意見では、「民間が取得しての活用を目指すべき」「施設の収益性が疑問である」といった理由が寄せられました。

こうした意見を踏まえ、今後の管理運営に生かしていきたいと考えています。

今後の収支の見通し

市は昨年6月、経営状況やマーケティングなどの分析を専門家に依頼しました。その結果、洗い出された課題に対し必要な改善策を講じ、生産性の向上を図ることで、売り上げが減少しても、利益が確保できる収益構造の予測が示されました。

市はこの収支モデルを基に、取得後10年間における収支を推計し、安定した経営が可能と考えています。

修繕・改修の見通し

取得後10年間における、施設の修繕および改修に要する概算経費は、施設の長寿命化や機能向上を図るための改修経費（空調更新やLED照明器具への切り替えなど）として約1億2千万円、機器類など緊急に修繕が必要な経費（温泉設備や消防用設備などの修繕）約8600万円を含め、合計約2億6千万円と試算しています。

一方、右記以外にも予測していない故障による修繕や、新たなニーズに伴う改修が発生する場合も想定されま

問い合わせ

企画課企画調整係

☎0824・73・1128

ホームページ

http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/industry/cat/post_1195.html



庄原市職員募集《後期》

総務課職員係 0824・73・1122

●市は次のような職員を求めています。

市民起 点	自治振興区などを通じた地域活動に積極的に参画し、市民との協働に努める職員	経 営 感 覚	組織のミッションを理解し、それを実現するための最善の方法を導き出せる職員	自 律 と 創 造	失敗を恐れずに新たな課題に果敢に挑戦していく職員
----------	--------------------------------------	------------------	--------------------------------------	-----------------------	--------------------------

●採用職種、採用予定人員および応募資格（1受験者につき1職種しか受験できません。）

職種	採用予定人員	応募資格(※)
一般事務職	若干名	平成3年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人
技術職(土木)	若干名	
看護師 (診療所勤務)	若干名	<ul style="list-style-type: none"> 昭和56年4月2日以降に生まれた人 看護師資格を有する人 医療機関で看護師としての実務経験が令和3年7月31日時点で5年以上ある人

※いずれの職種も、令和4年4月1日から勤務が可能な人。

※令和3年度庄原市職員採用試験《前期》の第1次試験の合格者は、今回募集する庄原市職員採用試験《後期》を受験することはできません。

※採用試験《前期》の合格発表前に申し込みをすることはできますが、採用試験《前期》の第1次試験に合格した場合は、採用試験《後期》の受験資格を失います。(提出された書類は返送します。)

●申し込み手続き

(1) 試験案内・申込書の入手方法

① 配布場所

総務課職員係、各支所総務室

② インターネットの利用

市ホームページ (<http://www.city.sho-baru.hiroshima.jp>) に掲載中の試験案内から印刷してください。

③ 郵送による請求

庄原市総務課職員係 (〒727・8501 庄原市中本町一丁目10番1号)宛てに返信用封筒を同封してご請求ください。

・総務課職員係宛ての封筒の表には「試験資料請求」と朱書きしてください。

・返信用封筒(角形2号・縦33・2cm×横24cm)に宛先を明記し、120円切手を貼ってください。

(2) 提出書類

申込書に必要事項を記入し、添付書類と併せて総務課職員係へ提出してください。

(3) 申込受付期間

9月16日(木)17時15分まで
郵送の場合は9月16日(木)消印有効

●試験の方法

試験は第1次試験～第3次試験とし、第2次試験以降は第1次試験の合格者で行います。

【第1次試験】

試験日

10月17日(日)7時45分受け付け開始

試験会場

次の①②いずれかの会場で実施(受験票発送時に指定します)

① 庄原市ふれあいセンター

② 庄原農業協同組合本所

試験科目

▼看護師以外

教養試験、性格特性検査、作文試験、専門試験(技術職(土木)のみ)

※専門試験は、受験者の希望に応じ、受験の有無を選択できます。

▼看護師

社会人基礎試験(職務基礎力試験・職務適応性検査)、作文試験

【第2次試験】

試験日 11月中旬(予定)

試験内容 集団面接試験

※第2次試験の詳細は、第1次試験合格者に別途通知します。

【第3次試験】

試験日 12月上旬(予定)

試験内容 個別面接試験

※第3次試験の詳細は、第2次試験合格者に別途通知します。

●採用予定年月日

令和4年4月1日採用予定

問い合わせ

総務課職員係

0824・73・1122

※詳しくは、「令和3年度庄原市職員採用試験《後期》案内」をご覧ください。

令和3年8月利用分から 高額介護サービス費の負担限度額が 見直されました

高齢者福祉課介護保険係 ☎0824-73-1167



Q 高額介護サービス費とは

A 介護サービスを利用する場合、利用者は自己負担割合に応じた利用料を負担します。高額介護サービス費とは、1カ月に支払った利用者負担の合計が負担限度額を超えた場合に、超えた分の利用者負担額が払い戻される制度です。一般的な所得の人の負担限度額は月額 44,400 円です。

Q どのように変わりますか

A 負担能力に応じた負担を図る観点から、医療保険制度の高額療養費制度に合わせ、8月1日以降に利用されたサービス分より、一定年収以上の高所得者世帯の負担限度額が次のとおり見直されました。

区 分		負担の上限額(月額)
新設	課税所得690万円(年収約1,160万円)以上	140,100円(世帯)
	課税所得380万円(年収約770万円)～課税所得690万円(年収約1,160万円)未満	93,000円(世帯)
	市町村民税課税～課税所得380万円(年収約770万円)未満	44,400円(世帯)
	世帯の全員が市町村民税非課税	24,600円(世帯)
	前年の公的年金等収入金額+その他の合計所得金額の合計が80万円以下の人など	24,600円(世帯)
		15,000円(個人)
	生活保護を受給している人など	15,000円(世帯)

Q 見直しの対象となるケースは、どのような場合ですか

A 介護サービスの利用者または同一世帯に、課税所得 380 万円(年収約 770 万円)以上の 65 歳以上の人がいる場合、見直しの対象となります。

Q 医療費・介護サービス費ともに高額で、高額介護合算療養費制度(年間の医療費・介護サービス費が負担限度額を超えた場合に払い戻される制度)により、医療費・介護サービス費の払い戻しを受けている場合、今回の見直しで負担が増えることはありませんか

A 高額介護合算療養費制度などの支給要件や負担上限額に変更はないため、収入や医療・介護サービス費などが同じであれば、実質的な負担はこれまでと同額になります。

教育長が就任

6月28日の市議会定例会での任命同意を受け、7月1日、牧原明人氏が教育長に就任しました。

任期は令和6年6月30日までの3年間です。



牧原明人 教育長



庄原市シルバーリハビリ体操の普及啓発に向けて

高齢者福祉課地域包括支援センター係
☎0824-73-1165

市は、住民参画型の介護予防事業として「シルバーリハビリ体操」を推進しています。市が実施する養成講習会を修了した地域の皆さんが、「シルバーリハビリ体操指導士」として体操を指導することで、体操の普及と住民主体の地域づくりにつなげています。

平成30年3月には、住民ボランティア団体として指導士会が立ち上げられ、現在118人の指導士が在籍しています。指導士会では、体操の普及啓発と指導士の技術向上を図る活動が行われています。



感染予防対策を行い体操指導を実施

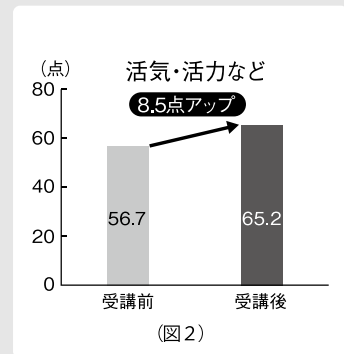
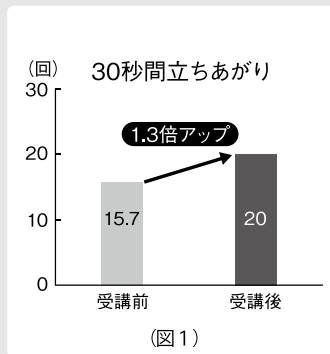
シルバーリハビリ体操とは？どんな効果があるの？

「シルバーリハビリ体操」は、茨城県立健康プラザ管理者の大田仁史医師が、リハビリテーション学および障害学に基づいて考案した体操です。道具を使わず、いつでも、どこでも、一人でもできる体操で、「座る」「立つ」「歩く」などの日常生活動作を楽にし、肩・膝・腰の痛みの予防や転倒予防に効果があります。

市は、平成30年度および令和元年度に県立広島大学の協力の下、体操の効果について検証した結果、体操を継続することにより身体機能・心理面へのプラス効果があることが分かりました。

【検証結果】

- ・指導士として活動する人は、指導回数が多いほど、歩行速度が上がっている。
- ・指導士養成講習会の受講により、毎週シルバーリハビリ体操を実施した人は、「30秒間に椅子から何回立ち上がりができるか」の測定で、受講前より回数が1.3倍に増え、筋力の強化が見られた。(図1)
- ・指導士、受講生とも感情に関するアンケート調査で、活気・活力などポジティブな感情での点数が上がっている。(図2)



シルバーリハビリ体操指導士の声

現在、新型コロナウイルスの影響により、指導士としての活動は思うようにできていませんが、各地域で定例会を開き、指導士同士の交流を深めたり、指導方法を学び合ったりしています。体操に取り組む人がもっと増えるよう、今後も活動を続けていきます。



体操指導を申し込むには？

申込書は、高齢者福祉課(または各支所地域振興室・市民生活室)、庄原市社会福祉協議会、各自治振興センターにあります。また、市のホームページにも掲載しています。

申込書に記入の上、開催希望日の2週間前までに高齢者福祉課(または各支所地域振興室・市民生活室)へ提出してください。

※新型コロナウイルスなどの影響により、中止する場合があります。

問い合わせ: 高齢者福祉課地域包括支援センター係 ☎0824-73-1165



国民健康保険税

自動エントリー
申し込み不要

口座振替キャンペーン実施中

収納課収納係 ☎0824-73-1511

県内全市町を対象に国民健康保険税の「口座振替」を促進するキャンペーン（第2期）を実施しています。次の条件に該当する人の中から抽選で賞品が当たります。ぜひこの機会に、便利で安心な「口座振替」をご利用ください。

【キャンペーン期間(第2期)】令和4年2月1日(火)まで

【賞品】

- 広島県産品(3,000円相当) 県内全体で『200人』
- QUOカード(1,000円分) 県内全体で『2,000人』

【対象者(条件)】①～③の全てを満たす世帯主が対象

- ① 令和4年2月1日時点で「口座振替登録」を行っている。
- ② 令和4年2月1日時点で世帯に国民健康保険の被保険者がいる。
- ③ 納期限が到来している国民健康保険税について未納がない。



※当選者の発表は賞品の発送をもって代えます。(令和4年2月下旬以降順次発送予定)

※口座振替の手続き

「市税等口座振替依頼書」を金融機関窓口へ提出してください。手続きには、通帳と届け出印が必要です。口座振替依頼書は、市内各金融機関、市役所(収納課、各支所地域振興室・市民生活室)にあります。

新型コロナウイルス感染症の影響などにより納税が困難な人へ

新型コロナウイルス感染症に関連する次のケースに該当する場合、地方税法第15条の規定に基づき、市税の徴収猶予を受けることができます。

申請方法などについては収納課収納係(☎0824-73-1511)にご相談ください。

ケース1 災害により財産に相当な損失が生じた場合

例: 新型コロナウイルスの感染者が発生した施設で、消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を廃棄した場合

ケース2 納税者本人または生計を同じにする家族が病気にかかった場合

ケース3 納税者が営む事業について、やむを得ず休廃業をした場合

ケース4 納税者が営む事業について、利益の減少などにより著しい損失を受けた場合

8月は、市県民税2期、国民健康保険税2期、介護保険料3期、後期高齢者医療保険料2期の納付月です。

- 「口座振替」にしている人は、納期限の前日までに残高確認をお願いします。
- 納付で困っていることがあれば、収納課収納係(☎0824-73-1511)または各支所市民生活係にご相談ください。

納期限
8月31日(火)

「里山を楽しむ町 総領」 道の駅リストア・ステーション

商工観光課観光振興係 ☎0824・73・1179

道の駅リストア・ステーションは、平成3年に、過疎化が進む町の再生へ思いを込め、「リストア（再生・よみがえる）」という言葉を用いて名付けられました。

その後、平成5年に広島県第1号の道として認可されました。



特産品売り場には、地元の野菜や米、加工品、お土産として人気の銘菓、こんにゃく、地酒など、総領町ならではの名産品が並びます。

その他にも、平飼ひの鶏のこだわり有精卵や、良質な食材を使用した洋菓子など、たくさんの商品をそろえています。



本年4月にはレストランをリニューアルし、「Avenir Town MIRAINO-MACHI」がオープンしました。

地元の野菜や旬の食材を使った「シェフの創作日替わりランチ」が大好評で、その他にも「広島県黒毛和牛の鉄板焼き」、土日限定「お香香ランチ」や予約限定の「ランチコース」など、魅力的な料理ばかりです。

全面ガラス張りの店内から里山の風景を眺めながら、お食事をぜひお楽しみください。



初春に咲く山野草「節分草」、初夏には渡り鳥「ブッポウソウ」や、木屋癒香の杜の「ホタル」など、自然いっぱい総領町へぜひお越しください。



安心・安全な毎日のために

9月1日は「防災の日」です！

防災の日は、大正12年9月1日の関東大震災の発生に由来して、制定されました。また、この防災の日を含む、8月30日～9月5日は「防災週間」と定められています。

近年、大雨による土砂災害や、地震による大規模な災害が発生し、尊い人命や貴重な財産が失われています。災害は、いつ発生するかわかりません。災害に備え「庄原市防災マップ」を活用し、避難場所と避難経路の確認や、非常用持ち出し品の用意をしておくことが大切です。

この機会に、職場や家庭で「防災」について話し合ってみましょう！

**命を守るのは自分！
避難スイッチを作って！**

防災機関や自治体は、災害に関してさまざまな情報を発信しています。情報を得るだけでなく、行動につなげられるように、どのタイミングで逃げるのか、「避難スイッチ」をあらかじめ考えておくことが重要です。

日頃から、住んでいる地域に関心を持ち、災害が発生する恐れがある時は、早めの避難を心掛けてください。

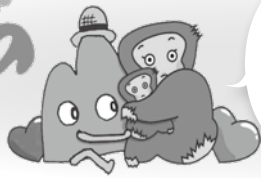
庄原消防署 ☎0824・72・9911
東城消防署 ☎08477・2・4005

5月20日から避難情報に係るガイドラインが新しくなりました

このたび、避難情報をシンプルで分かりやすいものとするため、警戒レベル3は「避難準備・高齢者等避難開始」から「高齢者等避難」へ、警戒レベル4は「避難勧告」「避難指示（緊急）」から「避難指示」に変更されました。

「まだ、警戒レベル5ではない」と思わず、身の危険が迫る警戒レベル4「避難指示」が発令されたら、必ず避難しましょう。

警戒レベル	新たな避難情報など 緊急安全確保	←	これまでの避難情報など 災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
5			
警戒レベル4までに必ず避難！			
4	避難指示	←	・避難指示（緊急） ・避難勧告
3	高齢者等避難	←	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁が発令)		大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁が発令)
1	早期注意情報 (気象庁が発令)		早期注意情報 (気象庁が発令)



ほのぼのネットは、安心して妊娠・出産・子育てができるように、さまざまな相談に応じ、必要な情報・サービスの提供を行います。このページで皆さんに子育てに関する情報をお伝えします。

現況届を忘れずに！ 児童扶養手当・ 特別児童扶養手当

現在、児童扶養手当や特別児童扶養手当を受けている人（所得制限で受給していない人を含む）は、受付期間中に児童福祉課または社会福祉課、各支所担当窓口で現況届の手続きを行ってください。

期間内に手続きをしないと、手当が差し止められるほか、2年間手続きをしないと受給権がなくなりますので、ご注意ください。

給付対象者

いずれも所得制限があります。該当すると思われる人は、お問い合わせください。

▼児童扶養手当

ひとり親家庭、または父母に代わって子どもを養育している人に支給。児童の対象年齢は、18歳に達した年の年度末まで。児童に中度以上の障害がある場合は20歳まで。

▼特別児童扶養手当

精神または身体に障害のある20歳未満の児童を養育している人に支給。

現況届受付期間

該当する人に案内を送付します。

▼児童扶養手当

8月31日(火)まで

※本年度より押印が廃止

▼特別児童扶養手当
8月11日(水)～9月10日(金)

受付窓口・問い合わせ

▼児童扶養手当

児童福祉課児童福祉係

☎0824・73・1192

各支所地域振興室、市民生活室

▼特別児童扶養手当

社会福祉課障害者福祉係

☎0824・73・1210

各支所地域振興室、市民生活室

電子母子手帳 「庄原ほのぼのネットアプリ」

お持ちのスマートフォンやタブレット端末、パソコンで、母子手帳アプリ「庄原ほのぼのネットアプリ」を利用することができます。育児や仕事で忙しい皆さんをサポートする機能が充実しています。ぜひご利用ください。



▲庄原ほのぼのネットアプリ
トップ画面

ダウンロード
<https://www.mchh.jp/login>



こんな機能があります！

- ① 市の各支援制度・サービスの案内
- ② 記録・管理
 - ・妊娠中の体調・体重
 - ・胎児や子どもの成長
 - ・予防接種の予定や記録
 - ・妊婦や子どもの健診
- ③ 妊娠週数や子どもの月齢にあった情報提供・アドバイス
 - ・出産・育児に関する情報
 - ・子育て支援施設などの案内
- ④ 育児日記
 - ・子どもの成長を写真と共に記録
 - ・成長記録などは家族と共有可能
- ⑤ オンライン相談
 - ・助産師・栄養士・保健師・保育士とビデオ通話で相談
- ⑥ 外国語対応
 - ・英語・中国語・スペイン語など、12言語に対応

☆ほのぼのネット9月の行事予定☆

	とき	内容	申込期限	ところ
出張相談	9月11日(土) 10時～12時	・妊娠・出産・子育てに関する情報提供や相談 ・母子健康手帳の交付	9月10日(金) 17時まで	庄原ひだまり広場 西本町2-12-8 ☎0824-75-0222
ほのぼの 子育て勉強会	9月12日(日) 13時～14時30分	「イヤイヤ期を乗り越える！子どもの困った行動への対応」 困った行動の対策、イヤイヤ期の乗り越え方についてお話しします。	9月6日(月) 17時まで	

※参加を希望する人はほのぼのネットへご連絡ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となる場合があります。

【問い合わせ】 ほのぼのネット(子育て世代包括支援センター) ☎0824-73-1214

庄原まちなか ガーデンコンテスト2021

花と緑のまちづくり協議会は、花と緑のまちづくりを推進するため、市内でガーデニングを楽しんでいる人が撮影した、庭や鉢植えの写真を募集しています。

募集内容

庭や寄せ植えをした鉢植えの写真を、部門別に募集します。

募集期間 10月29日(金)まで

募集対象者

市内で花を育てている、または緑化活動などに取り組んでいる個人・企業・団体

募集部門

- ▼プランター部門
鉢植えやプランターなど
- ▼プチガーデン部門
小規模な庭（1坪以内）
- ▼ガーデン部門
プチガーデン部門に該当しないと
思われる中規模以上の庭

応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、電子メール、郵送もしくは直接持参してください。

6カ月以内に撮影した、1メガバイト以上の写真データ3枚までを事務局に送付してください。

審査項目

- ◆色合い 全体の色合い
- ◆個性 独創性のあるデザイン
- ◆印象 全体的な印象・完成度

受賞記念品

- ◆受賞者 記念プレート（金賞・銀賞・銅賞）
- ◆副賞 ガーデニンググッズ
- ◆参加賞 ノベルティグッズ

作品展示

受賞作品は、市役所本庁舎1階市民ホールなどで展示する予定です。

展示期間 11月下旬～12月下旬

問い合わせ

花と緑のまちづくり協議会
(事務局) 商工観光課 観光振興係
☎0824・73・1179
※詳細は、「庄原観光ナビ」
(<https://www.shobara-info.com>)
に掲載されています。

SHISEI Topics

市政ピックアップ

建設会社と技術者の施工能力を評価

優良建設工事施工業者の認定、優良技術者の表彰

管財課

前列左から 株大歳組専務取締役 京本憲幸さん、木山市長、西城建設(株)代表取締役 石川秀基さん、株大和建設代表取締役 藤原由雄さん、後列左から 株大歳組岸源己さん、鯉谷忠春さん、山本和己さん、西城建設(株) 岡田光徳さん、株大和建設 池森誠治さん



本年度の庄原市優良建設工事施工業者の認定式ならびに優良技術者の表彰式を7月21日、市役所で開催しました。この制度は、建設会社の技術力向上を目的として、市が発注する契約額500万円以上の建設工事について、品質や出来栄、安全対策など総合的に評価する工事成績評定点が82点以上(満点100点)の成績を収めた工事の施工業者および技術者を認定・表彰するものです。

令和2年度に完成した対象工事61件のうち、優れた施工技術により認定基準を満たした3社を「優良建設工事施工業者」として認定し、工事を担当した技術者を「優良技術者」として表彰しました。

○優良建設工事施工業者および優良技術者（敬称略）

優良建設工事施工業者	対象工事	優良技術者
株大歳組(東本町)	庄原市一般廃棄物処理施設敷地造成工事	山本 和己
	庄原駅周辺土地区画整理(6街区)工事に伴う支障下水道移設工事	なまざだに 忠春
	都市計画道路駅前新庄線道路整備工事	岸 源己
西城建設(株) (西城町)	第4204号市道滝戸線道路災害復旧工事	おかだ 光徳
株大和建設 (七塚町)	市道庄原高線災害防除工事	いけもり 誠治

認定制度を創設した平成20年度から、株大和建設は7年度、株大歳組は6年度、西城建設(株)は初めての認定となりました。

木山耕三市長は認定書と表彰状を手渡し「引き続き公共工事の品質確保と、安心・安全で活力ある地域の発展にご協力いただきますようお願いいたします」と述べました。



色とりどりの花を植えて

寄せ植え体験教室・7/6

No.2

〇和健康づくりの会が、〇和総合運動公園で「寄せ植え体験教室」を開催し、21人が参加しました。

国営備北丘陵公園の齊木義伸さん（さいきよしのぶ）を講師に迎え、使用する花の特徴、植え方、手入れの仕方などについて学びました。

その後、参加者はマリーゴールドやペチュニア、コリウスといった季節の花苗、15種の中からそれぞれ7点を選び、色のグラデーションや花の大きさなどバランスを見ながら思い思いの寄せ植えを作りました。

参加者は「講師から直接植えるコツを教わるので、毎年この体験教室を楽しみにしている。会員と仲良く話しながら作業ができた」と話しました。



▲寄せ植えを作る参加者

災害から命を守るため

避難所設置訓練・6/29

No.4

庄原市民会館・庄原自治振興センターで「避難所設置訓練」が実施されました。この訓練は、庄原自治振興区自主防災本部と市が連携し、令和元年度から実施しており、昨年に続き、本年も新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた訓練を行いました。

滞在スペースの開設訓練では、避難者同士の十分な距離を確保するため、間隔を空けてパーティションを設置しました。また、避難者の受け付け訓練では、熱の症状がある避難者を専用スペースへ誘導する方法など、避難所運営の手順を確認しました。

参加者は「市内でも感染者が確認され、問題意識が高まっている中、感染症対策の徹底と避難所運営の両立が重要だと感じた」と話しました。



▲パーティション設置の様子

東城市街地の活性化へ

生け花教室・絵手紙の作品展

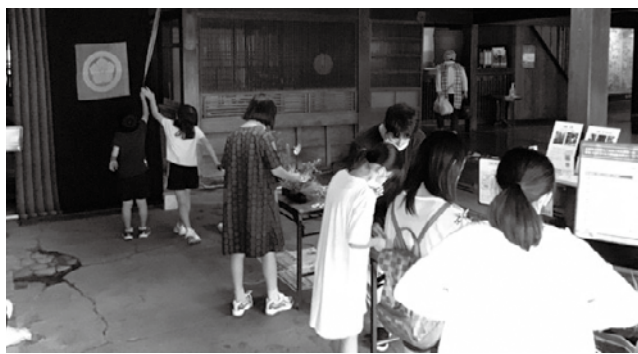
No.1

東城町の「三楽荘」と「東城まちなか交流施設えびす」でワークショップや作品展が開催されました。

「三楽荘」では、7月10日に「庄原市文化協会東城支部伝統文化子供教室」によるワークショップが開催され、子どもたちは生け花体験を楽しんでいました。また、体験終了後には同施設で作品の展示が行われました。

「東城まちなか交流施設えびす」では、7月12日から30日までの開館日に、東城地域で活動している「東城絵手紙教室」による絵手紙の作品展が開催されました。

今後も市街地ではワークショップや展示が行われる予定です。



▲三楽荘で生け花体験を楽しむ子どもたち

高野の魅力をご紹介

たかの体験「りんご塾」・7/3

No.3

下高自治振興区は、高野地域を好きになってもらい、交流・定住人口を増やすことを目指して、たかの体験「りんご塾」を年4回開催しています。この日は、県内の7家族18人が参加しました。

参加者は、高野町下門田の島津宏さん（しまづひろし）の畑でリンゴの摘果作業を見学し、収穫までに必要な手入れについて説明を受けました。その後、高野町中門田の熊川和幸さん（くまがわかずゆき）の畑に移動し、ブルーベリー狩りを体験。食べ頃を迎えた果実を、次々と頬張っていました。

島津さんは「りんご塾は、何度も参加いただいているリピーターもいます。次回は10月にリンゴ収穫体験を計画しているので、多くの人に来ていただきたい」と話しました。



▲ブルーベリーの収穫方法について説明を聞く参加者（左）

総領支所前を華やかに

花の植え替え・6/27

No.6

市役所総領支所の玄関前芝生スペースで、下領家自治会女性部の14人が花の植え替え作業を行いました。

本年も昨年と同様に、国営備北丘陵公園の齊木義伸さん指導の下、芝生スペースに設置しているアーチを彩るツルバラの手入れや、夏に向けて色とりどりの花を咲かせるランタナなどの植え替えを行いました。

昨年植えられた花は、女性部の皆さんの管理のおかげで、年間を通してきれいな花を咲かせ、多くの市民の皆さんに喜ばれていました。参加者は「季節によっていろいろな花を、皆さんに楽しんでもらいたい。剪定の仕方などを教えてもらったので、自宅も花いっぱいになりたい」と話しました。



▲齊木さん（中央）から剪定の説明を受ける参加者

災害に備えて

口和地区自主防災協議会の設立総会・6/28

No.5

口和地域の自主防災組織である「口和地区自主防災協議会」の設立総会が、口和自治振興センターで行われました。同協議会は、災害から住民を守ることを目的に、口和地域の消防団や民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、自治振興区、自治会が会員となり、連絡を密にすることで防災活動を推進します。

総会では設立趣旨、規約が承認された後、役員を選任が行われ、会長には口和自治振興区長の清水孝清さんが選任されました。清水会長は「当地域においても、災害に対応できる体制を築く必要がある。本年度、新たな防災マップを作成し、口和地域全体で防災活動に取り組んでいきたい」と話しました。



▲総会の様子

地域の自然について知る

水辺教室・7/12

No.8

西城小学校で水辺教室が行われ、3年生21人が参加しました。

この教室は、西城川に生息する水生昆虫を調査することで、地域の自然を愛護する心と、環境に対する問題意識を養うことを目的に実施されています。

環境省登録環境カウンセラー市民部門の奥山秀輝さんを講師に迎え、西城川の成り立ちについて説明を受けたほか、事前に採集された水生昆虫などを利用し、種類ごとの分別や水生昆虫を指標にして西城川の水質を調べました。

児童は、砂の入ったトレーの中から昆虫を探し出しては講師に質問をし、西城川について理解を深めました。



▲水生昆虫について説明を受ける児童

博物館創立70周年記念

特別展オープニングセレモニー・7/21

No.7

比和自然科学博物館の創立70周年を記念した、第85回特別展が始まり、開催に先立ってオープニングセレモニーが行われました。

今回の特別展は、同博物館の活動には欠かせない存在である比婆山連峰での、植物や昆虫の調査成果や、市民の皆さんから寄せられた情報などによる新たな発見をまとめ、「比婆山連峰の生物多様性」と題して開催されています。

セレモニーであいさつを行った進藤眞基館長は「新種の昆虫や県初発見の植物など、比婆山連峰の貴重な動植物たちの情報をまとめて見ることができるといけないので、ぜひ多くの人に来館してほしい」と話しました。



▲セレモニー後に行われた展示解説の様子

嗅覚障害の原因

～匂いがわからない!～

庄原赤十字病院 耳鼻咽喉科 尾野 里奈

新型コロナウイルス感染症の初期症状として注目されるようになった嗅覚障害ですが、実はいろいろな原因があります。

図1のとおり、鼻から匂い分子が入ると、まず鼻の最上部にある嗅細胞といわれる細胞に届きます。その後、嗅神経を介して電気信号が脳に送られ、私たちは匂いを感じます。この経路のどこかに異常があると、匂いが分からなくなってしまいます。

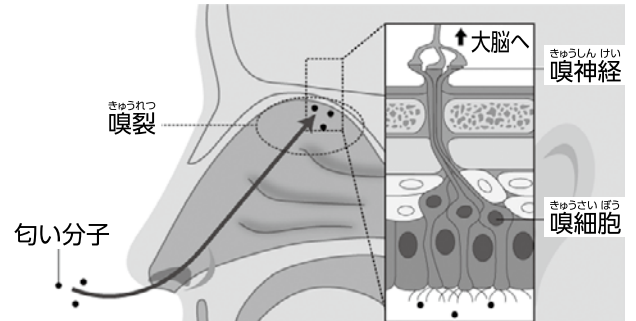


図1. 匂いが伝わるしくみ

嗅覚障害が起こる原因

1) 匂い分子が嗅細胞まで届かない

副鼻腔炎や鼻炎では、鼻の粘膜が腫れたり、鼻茸と呼ばれるポリープが鼻の中にできたりすることで、匂い分子が届かなくなります。

2) 嗅細胞がダメージを受けている

風邪などにより嗅細胞がウイルスに感染した場合や、頭や顔に外傷を受けた場合にみられます。

3) 匂いが脳に伝わるまでの経路がダメージを受けている

頭部に外傷を受けた場合や、脳腫瘍や脳梗塞などになった場合にみられます。アルツハイマー型認知症や、パーキンソン病などでも嗅覚障害が起こることが、最近注目されています。

嗅覚障害患者の中で最も多いのが副鼻腔炎です

副鼻腔炎とはいわゆる「蓄膿」のことで、鼻の周りにある空洞(図2参照)に膿がたまる病気です

鼻詰まりや鼻水、頭痛や咳、後鼻漏(鼻水がのどの方に落ちてくること)などの症状がみられるほか、匂いがわからなくなることがあります。

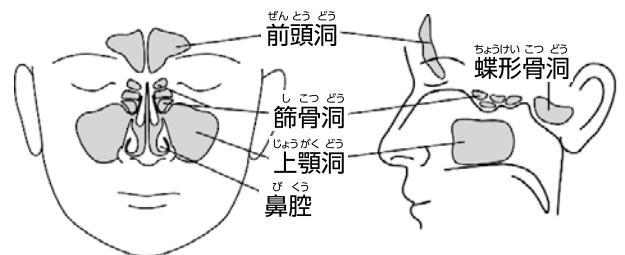


図2. 副鼻腔の構造

昔は、「あおばな」を垂らした子どもや大人がたくさんいたのですが、抗生物質の普及や、マクロライド系抗生剤の少量長期内服療法、内視鏡下手術といった治療法の進歩により減ってきました。しかし最近、好酸球性副鼻腔炎という難治性の副鼻腔炎も増えてきています。鼻茸ができやすい・再発しやすい・嗅覚障害が起こりやすい・ぜんそくを合併することが多いなどの特徴があり、国の難病にも指定されています。

嗅覚障害、副鼻腔炎は命に関わる病気ではありませんが、日常生活の質を著しく低下させます。より良い生活を送るためにも、きちんと治療しましょう。

あなたの相談をお受けします

悩みごと、心配ごと、
困りごとなど、
お気軽にご相談を



※日程は新型コロナウイルスなどの影響により中止・延期となる場合があります。お越しの際はマスクの着用など感染症対策をお願いします。

各種相談	とき	ところ	備考	問い合わせ
人権相談	庄原 9月7日(火)・21日(火) 13時30分～15時30分	庄原市ふれあいセンター	人権擁護委員	三次人権擁護委員協議会 ☎0824-62-2572
	西城 9月9日(木)13時30分～15時30分	西城支所		
	東城 9月2日(木)13時30分～15時30分	東城ふれあいセンター		
	口和 9月16日(木)13時30分～15時30分	口和保健福祉センター		
	総領 9月8日(水)9時～11時	総領保健福祉センター		
行政相談	庄原 9月16日(木)13時～15時	庄原市ふれあいセンター	行政相談委員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
	東城 9月16日(木)13時30分～15時30分	東城支所		東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121
	総領 9月8日(水)9時～11時	総領保健福祉センター		総領支所市民生活係 ☎0824-88-3063
法律相談	西城 8月20日(金)13時～16時	西城自治振興センター	広島弁護士会による 無料相談。要予約。	広島弁護士会 ☎0120-969-214
	東城 8月27日(金)13時～16時	東城支所		
	口和 9月10日(金)13時～16時	口和保健福祉センター		
生活安全相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～12時、13時～16時	市民生活課市民生活係	生活安全相談員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1244
		東城支所市民生活係		東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121
家庭児童相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～16時	児童福祉課あんしん支援係	家庭児童相談員	家庭児童相談専用 ☎0824-73-1243
消費生活相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～12時、13時～16時	市民生活課市民生活係内 庄原市消費生活センター	消費生活相談員	庄原市消費生活センター ☎0824-73-1228 市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
認知症カフェ	庄原 「とんぼ」 9月7日(火)13時30分～15時	庄原ショッピングセンター ジョイフル2階	相談・情報交換 参加費100円	高齢者福祉課地域包括支援 センター係 ☎0824-73-1165
	西城 「コスモスカフェ」 9月2日(木)13時30分～15時	西城保健福祉センター (しあわせ館)		西城支所保健福祉係 ☎0824-82-2202
	東城 「おれんじカフェ・ええ塩梅」 8月24日(火)13時30分～14時30分	東城支所		東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
	比和 「あしたのカフェ」 9月14日(火)13時30分～15時	比和温泉施設 あけぼの荘		比和支所市民生活係 ☎0824-85-3001
障害者相談員 定期相談会	庄原 9月13日(月)13時30分～15時30分	庄原市ふれあいセンター	知的	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
療育手帳 巡回判定会	庄原 9月16日(木)10時～16時	市役所本庁舎2階会議室	広島県北部こども家庭 センターによる相談。 1週間前までに予約。	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
	東城 9月9日(木)10時～16時	東城支所		東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
身体障害者 補装具判定会	肢体 9月16日(木)13時～14時	広島県三次庁舎第3庁舎2階 三次市十日市東4-6-1	一週間前までに要予約	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
心の健康相談	9月28日(火)13時～14時30分	広島県北部保健所 三次市十日市東4-6-1	精神科医師による無料 相談。事前予約が必要。	広島県北部保健所保健課 ☎0824-63-5185

母子保健事業 ●保健医療課母子保健係 ☎0824-73-1214

事業名	とき	ところ	持ってくるもの	備考
母子健康手帳交付	9月6日(月)・13日(月) 8時30分～17時15分	保健医療課母子保健係	特になし	支所は随時(保健医療課、支所 ともに事前連絡が必要)
	9月11日(土)10時～12時	庄原ひだまり広場 (庄原こども未来広場内)		事前予約が必要(先着2組)
育児相談	9月14日(火)10時～12時	庄原ひだまり広場 (庄原こども未来広場内)	母子健康手帳	事前予約が必要。支所での相 談を希望する方はお問い合わせ ください。

※日程は新型コロナウイルスなどの影響により中止・延期となる場合があります。お越しの際はマスクの着用など感染症対策をお願いします。

募 集

第17回 庄原絵手紙大賞作品

募集作品

未発表の自作絵手紙(ハガキサイズ) ※1人2点以内

題材 自由

対象 市内在住または市内に通学、勤務している人

募集期間

8月20日(金)～9月17日(金)

応募要領

作品の裏面に住所・氏名(ふりがな)・年齢(園児、児童、生徒、学生は保育所・幼稚園・学校などの名称および学年など)・電話番号を記入して応募してください。

表彰 一般・子どもの部それぞれに、大賞・優秀賞・奨励賞を贈ります。

その他 入賞作品、応募作品は10月8日(金)～10日(日)に「市民ギャラリーアート多愛夢」で展示します。入賞作品の著作権は主催者に帰属し、作品は返却しません。

応募・問い合わせ

庄原市文化協会
〒727・0005

庄原市川手町597番地2

桑原 知樹 宛

☎080・6310・0125

商工観光課商工振興係
〒727・8501
庄原市中本町一丁目10番1号
☎0824・73・1178

人権作品

生命の尊さや生きることの素晴らしさ、平和の大切さを表現した作品を募集します。市民を対象とし、応募資格は問いません。多くの皆さんの応募をお待ちしています。

募集部門

- ①標語の部
- ②詩・作文の部
- ③絵画・詩画・ポスター・写真などの部

応募方法

▼作品は未発表のものに限り、1人1点とします。

▼作品には、住所または学校名・学年、氏名(ふりがな)をご記入ください。(学校経由の場合は住所の記入は不要です)

▼「標語の部」の作品は、フェルトペンなどで記入してください。

▼作品を直接持参する場合は、生涯学習課または各支所教育室まで。郵送の場合は、生涯学習課宛てに送付してください。

なお、応募作品の返却は原則として行いません。

入賞作品の発表

最優秀賞・優秀賞は「広報しようばら」に掲載し、入賞者へは賞状と記念品を贈呈します。

募集締め切り

9月7日(火)必着

応募・問い合わせ

生涯学習課生涯学習係

〒727・8501

庄原市中本町一丁目10番1号

☎0824・73・1188

メール syogaigakusyu@city.shobara.lg.jp

そ の 他

軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業

市は、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の言語能力の向上を支援するため、補聴器購入費用の一部を助成しています。

※交付を希望する人は、補聴器を購入する前に申請してください。

対象

市内に住所があつて、次のいずれにも該当する18歳未満の難聴児の保護者

- ①両耳の聴力レベルが原則として30デシベル以上
- ②身体障害者手帳の交付対象外

※ただし、世帯の中に市町村民税所得割額が46万円以上の人がいる場合は対象外とします。

助成金の額

補聴器購入費と基準額を比較して少ない金額の3分の2

手続きに必要なもの

- ▼印鑑
- ▼医師の意見書
- ▼意見書に基づき補聴器販売業者が作成した見積書

手続き・問い合わせ

社会福祉課障害者福祉係

☎0824・73・12210

☎0824・75・0245

メール fukushi-syougai@city.shobara.lg.jp

または各支所地域振興室・市民生活室

◆支給額

月額2万7350円(原爆介護手当との支給調整あり)

※施設へ入所、または3カ月以上入院した場合は支給資格を失います。(必ず資格喪失届を提出してください)

②障害児福祉手当

◆対象

身体または精神に重度の障害があるために、日常生活で常時、介護を必要とする状態にある20歳未満の人(年金受給者は対象外)

◆支給額

月額1万4880円

※施設に入所した場合は支給資格を失います。(必ず資格喪失届を提出してください)

支給月・必要書類など

①②とも、2・5・8・11月に前3カ月分の手当を支給します。

診断書(指定の用紙)、印鑑、所得状況届、年金・恩給受給額の確認書類、振込先通帳など

手続き・問い合わせ

社会福祉課障害者福祉係

☎0824・73・12110

☎0824・75・0245

メール fukushi-syougai@city.shobara.lg.jp

または各支所地域振興室・市民生活室

**これが知れたかった！
マイナンバーカード**

マイナンバーカードは公的な身分証明書になるほか、今後、健康保険証や運転免許証としての利用、行政手続きのオンライン化など、利活用できる場面が拡大する予定です。

本市では昨年からの交付申請が増えており、その際によくある質問を紹介します。

【マイナンバーカードに関するよくある質問】

Q いつから健康保険証として利用できるようになりますか。

A 現在、健康保険証としての利用は、「プレ運用」(本格運用前のテスト)期間となつています。10月を目途に本格運用が開始される予定です。

▼保険証として利用するには申し込みが必要です。

①本格運用開始後は、マイナンバーを読み取るための顔認識付きカードリーダーが設置されている医療機関や薬局の窓口でも、初回登録ができるようになります。

②マイナポータルやセブン銀行のATMでも申し込みの続きができます。

Q マイナポイント事業はいつまでですか。

A マイナポイント事業の期間は延長されており、令和3年9月末までに行われた、チャージ・買い物対象です。(利用するためには9月末までにマイナポイントの申し込みが必要)

ただし、4月末までにマイナンバーカードの申請手続きをした人が対象となります。

詳しくはホームページをご覧ください。

ホームページ
[https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/](https://mynumbercard.mynumbercard.point.soumu.go.jp/)



※健康保険証の初回登録やマイナポイントの申し込みは、ご自身でするほか、市役所市民生活課や各支所地域振興室・市民生活室などでも設定できます。

問い合わせ

▼マイナンバー総合フリーダイヤル
0120・95・0178

▼個人番号カードに関すること
0824・73・1157

市民生活課戸籍住民係

市内斎場の申し込み状況がホームページから確認できます

庄原市斎場(和の丘)、庄原市東城斎場(平安の森)、庄原市高野斎場の申し込み状況が、市ホームページで確認できるようにになりました。斎場を使用する場合の参考にしてください。

なお、斎場の使用手続きや予約は、これまで通り窓口および宿直で行ってください。

また、申し込み状況がホームページに反映されるまでに時間がかかることがありますのでご了承ください。

次のいずれかの方法で確認できます

●トップページ↓くらし・環境↓暮らしの手続き↓斎場の使用↓斎場の予約状況

●「庄原市斎場の使用状況」のバナーをクリックしてください。

問い合わせ

市民生活課戸籍住民係
0824・73・1157

または各支所地域振興室・市民生活室

空き家対策の調査にご協力ください

本年度、市は県立広島大学と連携し空き家対策について調査・研究を行っています。

この研究は同大学との包括協定に基づく地域戦略協働プロジェクトへ、市が提案し採択されたものです。

社会問題となっており、市内でも増え続ける空き家に対して対策を考えています。

そこで、空き家活用に関するアンケート調査を行います。市内に空き家をお持ちの人(市外居住者含む)でアンケートに協力が可能な人は、次の連絡先までご連絡ください。別途、郵送にてアンケートを送付します。

連絡先

●自治定任課定任推進係
0824・73・1257
メール teiju@city.shobara.lg.jp

●県立広島大学地域基盤研究機構 教授 上水流久彦
082・251・9405
メール kamizuru@pu-hiroshima.ac.jp

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

広島法務局および広島県人権擁護委員連合会は、いじめや児童虐待、インターネットによるプライバシー侵害などが被害に遭っている子どもたちが発する信号をいち早くキャッチし、問題の解決を支援するため、専用相談電話「子どもの人権110番」を常時開設しています。

さらに、8月27日から9月2日までの間を、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間として、受付時間を延長して電話相談を受け付けます。子どもだけでなく、大人も利用できます。

【子どもの人権110番】
フリーダイヤル [0120・007・1110](tel:0120-007-1110)

実施期間
8月27日(金)～9月2日(木)までの7日間

相談受付時間
8時30分～19時
※土・日曜日は10時～17時
※強化週間以外は、月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分

マンモグラフィー

「10月第3日曜日に全国どこでも乳がん・マンモグラフィー検査が受診できる環境づくり」への取り組みが進んでいます。乳がん検査を希望する人は、ぜひお申し込みください。

とき 10月17日(日)9時～13時

ところ 市立三次中央病院健診センター

対象 35歳以上の人

※ただし、次に該当する人は除く

▼妊娠中、授乳中の人

▼過去1年以内に乳がん検診を受診した人

▼心臓ペースメーカー移植術、植込み型心電計移植術、豊胸術(すべての術式)、乳房再建術、VPシャント術(脳神経外科)、CVポート留置術(抗がん剤治療用)をした人

検査内容

マンモグラフィーおよび乳腺エコー検査

※医師による視触診はありません。

費用 5千円(税込)

※市が発行している「乳がん検診無料クーポン」は使用不可

申し込み方法

事前の予約が必要です。市立三次中央病院ホームページ内「マンモグラフィーセンターのご案内」から予約できます。電話での予約は承っておりませんのでご了承ください。

申込受付期間

9月1日(水)9時～6日(月)17時

定員 25人

※定員以上の申し込みがあった場合は抽選とさせていただきます。

問い合わせ

市立三次中央病院医事課医事係

☎0824・65・0101

FAX0824・65・0159

サンフレッチェ広島島の試合に無料で招待!

サンフレッチェ広島島の試合(大分トリニータ戦)に庄原市・三次市在住の人を無料で招待します。

とき

8月28日(土) 19時試合開始

ところ

エディオンスタジアム広島
バックCゾーン席

対象

庄原市・三次市在住のペア
750組(1500人)

応募締め切り 8月16日(月)

応募方法

①応募フォームにアクセスして応募してください。
②8月20日(金)までに、当選者のアドレス宛に電子招待券(QRコード)の受け取り方法などの案内メールが届きます。

応募フォーム

https://f.mssgs.jp/webapp/form/201571
hndb_480/index.do

※応募者多数の場合は抽選となり、当選者のみに当選メールを送信します。

※迷惑メール対策でセキュリティ設定をしている人は、「@sanfrece.co.jp」からのメール受信をできるように設定を変更しておいてください。

※1回の申し込みで2人の招待です。

※一つのメールアドレスで複数回応募した場合は、最新の応募情報のみ有効となります。

※試合運営について入場制限などが設けられた場合、招待が中止となる場合があります。

問い合わせ

株式会社サンフレッチェ広島
☎082・275・5032

あつぱれ! 庄原
全国レベルの大会で、全国・県レベルの大会、市が共催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。(敬称略)
※学年は大会開催当時で紹介

全国大会

第15回春季全国高等学校演劇研究大会

(3月26日～28日)福岡県北九州市

島根県立横田高等学校
盛原里央奈(2年・高野町)

その他

2021年度ナショナルチームジュニア選手選考会

(4月16日～18日)東京都江東区

●U・21 空手

男子組手プラス84キ口級
ジュニア日本代表選手選出

新井 蓮(近畿大学2年・板橋町)



他社には真似出来ない! 全国的にも数少ない!

出張! 高額買取 何でも不用品回収!

どんな物でも 出張高額買取!

ブランド品 貴金属 腕時計 ジュエリー 骨董品

遺品鑑定士: 第AM01763
生前整理アドバイザー: 公式認定

無料で出張買取いたします! ☎0120-66-1035 株式会社ジュエルグランスマエ

美幸-ピコウ- 広島県三次市南町2123-5

国営備北
丘陵公園
だより

「備北夏まつり」

8月29日(日)まで開催!

備北公園管理センター ☎ 0824-72-7000
(<https://www.bihokupark.jp/>)



夏の花暦

● タイタンビカス

約2千株のタイタンビカスが次々と咲き誇ります。

【開花時期】 9月中旬まで

【開花場所】

みのりの里 ピクニック広場
(第2駐車場付近)

● ヒマワリ

約5万本のヒマワリが咲き誇ります。

【開花時期】 8月中旬

【開花場所】

みのりの里 ピクニック広場
※天候により、開花時期が変動する場合があります。

標本と化石のはくづかん

比和自然科学博物館の協力の下、昆虫の標本、化石、動物のはく製、鉱石などを展示します。

とき

8月29日(日)まで
9時30分～18時
(最終入場 17時)

ところ

いこいの森
休憩所



ダンボールクラフト

4種類の段ボール作品の中から、好きなものを選んで組み立て、色を塗って作品を仕上げる体験です。

とき 8月7日(土)～10月24日(日)の土日祝日、および8月10日(火)～13日(金)

▼8月 10時～18時
(最終受け付け 17時)

▼9・10月 10時～17時
(最終受け付け 16時)

※受付場所 きゅうの森休憩所
※特設テント

参加費 660円/作品

ミニ機織り

卓上サイズの機織り機と草木染めした糸を使い、コースターを織り上げる体験です。

とき 8月21日(土)・22日(日)

9時30分～17時
(最終受け付け 16時)

ところ ひばの里 やきもの工房

参加費 500円/作品

定員 20人/日



「ホラー系探索ゲーム 消えた博士とゾンビ研究所」

ゾンビ研究所で、ゾンビから人間に戻るためのワクチンを見つけて、脱出するゲームです。

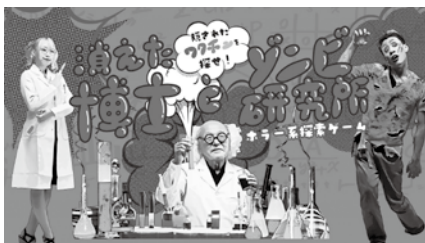
とき 8月7日(土)～15日(日)・21日(土)・22日(日)・28日(土)・29日(日)

9時30分～17時
(最終受け付け 16時)

ところ ひばの里 さとやま展示館

参加費 600円/人

セット券1500円/3人
※未就学児無料



※掲載の内容は、新型コロナウイルスの感染の影響などにより、変更・延期・中止となる場合があります。最新の情報は、電話または公園ホームページでご確認ください。

広告



司法書士 飯田 一生
(広島県司法書士会所属)

相続、空き家問題、成年後見等でお困りの方、
あなたの世代で解決しませんか?

業務のご案内

- 不動産の名義変更
- 成年後見
- 相続登記・遺言
- 会社の登記
- 借金の整理
- 簡易裁判所訴訟代理等

● 詳しくはホームページに記載しています。

庄原 司法書士

検索

広島北部司法事務所
(訴訟代理権認定第524014号)(司法書士登録番号828号)
平成29年4月1日より庄原市役所前に事務所移転しました。

新住所 〒727-0012 広島県庄原市中本町一丁目8番16号 TEL0824-72-2315(要予約)

広告 住まいの事なら何でもご相談下さい。

ナガカ 長岡商事株式会社

災害時に一番早く復旧するプロパンガス。
『安心と笑顔が増えるお手伝いをする。』
ガス供給と共に、より良い生活環境の場をご提案致します。



☎ 0120-184-268

広島県庄原市是松町 5020 番地 40 TEL0824-72-0561



時悠館

☎ 08477-6-0161

開館:9時~17時 休館:水曜(祝日開館・翌日休館)・年末年始

時悠館友の会と当館の新たな歩み

令和2年6月、「会員自ら学術文化の調査研究に努め、時悠館の展示運営などに関する多くの提案やアイデアを提供し、時悠館と共に地域の学術文化の発展を図る」ことを目的とし、市民が主体となる「時悠館友の会」が結成され、活動を開始しました。

昨年度後半には、時悠館にとって初めての試みとなるオンライン講演会などを開催しましたが、同会を中心とした地域連携の力によって無事終えることができました。

本年度は、同会の企画により、四季を通して豊かな帝釈峽の大自然に生息する花々や鳥類を紹介する写真展「帝釈峽自然の写真展」が4月29日から開催されています。この写真展は、5月末までの開催予定としていましたが、期間中に新型コロナウイルス感染拡大防止のため当館が休館となってしまったため、8月29日まで延長されています。この機会に、ぜひご来館ください。



▲「帝釈峽自然の写真展」の様子

9月10日には、帝釈馬渡岩陰遺跡(県史跡)が発見されて60年の節目を迎えます。帝釈地域では、多くの関係機関が連携して「帝釈峽遺跡群発掘60周年記念事業実行委員会」が結成され、シンポジウムやモニュメント設置など、来年度の「発掘60周年」に向けたさまざまな催しについての協議が進んでいます。

当館もこの取り組みに参画し、地域の皆さんとともに帝釈峽遺跡群の再発見や地域資源としての活用に取り組みます。その一環で、当館の企画展示室では、馬渡岩陰遺跡発見から現在までの調査研究の歩みをたどる展示「中国山地の先史遺跡」を開催中です。



▲「中国山地の先史遺跡」の様子

現在、9月10日(金)から開催予定の、帝釈峽遺跡群発見60周年記念「庄原市の三大岩陰遺跡」に向けた準備を進めています。



しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市

9月

★出店者募集中!あなたのお店を開こう。

★毎月20日が出店申込締め切りです。

★申し込みは楽笑座内九日市事務局

☎ 0824-72-8285 まで

とき 9月9日(木) 9時~13時

ところ 中本町・まちなか広場周辺(のぼりが目印)

詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.jp/information.html>市民ギャラリー「アート多愛夢」
情報BOX (西本町二丁目1番21号)

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

ちくちくはうす玉手箱(着物リメイク)

とき 9月8日(水)~10日(金) 10時~15時

☎ 080-6310-0125 (桑原)

☎ 0824-73-1178

※展示を希望する団体(または個人)はお申し込みください。使用料は要りません。



食彩館しょうばら

ゆめさくら ☎ 0824-75-4411

8月・9月のイベント情報

▶ゆめさくら講座

○草木染め教室「藍染め」

とき 8月30日(月)

①9時~12時 ②13時~16時

定員 ①②各12人

▶展示・販売&イベント

○動くミニチュア鉄道展&備北のバス展

とき 8月30日(月)まで

○ゆめさくら夏まつり

とき 8月11日(水)~15日(日)

○シルバー人材センター(てしごとの会)

手作り作品の展示・販売

とき 9月18日(土) 9時~15時



ロビーコンサート

☎ 0824-73-1189

とき 8月23日(月)12時15分~13時

ところ 庄原市ふれあいセンター コパリホール

※会場を前回の庄原市民会館から変更しています。

~岩田 英憲 "パンの笛" 演奏会~

出演者 岩田英憲(パンフルート)

きくちレイコ(シンセサイザー)

演奏曲目

「野の花は風と歌う」「ローマナの祈り」「NHK新日本探訪のテーマ」ほか

▶岩田英憲…日本を代表するパンフルート奏者。国立音楽大学、ウイーン市立音楽院、ウイーン国立音楽大学のフルート科を卒業。ウイーンの森・バーデン市立劇場オーケストラの第一フルート奏者として6年間在籍。1976年に、ルーマニアの民族楽器「ナイ」のレコードを聴き、その魅力ある神秘的な音色と音楽に強い衝撃を受け、その時に、パンの笛の演奏家になることを決意した。

【ご来場の際のお願い】

感染予防として、マスクの着用、手指消毒、検温、来場者名および連絡先の記載などのご協力をお願いします。

※日程は新型コロナウイルスなどの影響により中止・延期となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。



人の動き（庄原市の人口）

令和3年6月末現在

【住民基本台帳登録人口】

人口 33,702人（前年比-728人）
 男 16,060人（前年比-332人）
 女 17,642人（前年比-396人）
 世帯数 15,294世帯（前年比-150世帯）

【うち外国人】人口 442人（前年比+6人）

【各地域の内訳】

- 庄原地域 17,348人（7,899世帯）
- 西城地域 3,165人（1,383世帯）
- 東城地域 7,211人（3,424世帯）
- 口和地域 1,881人（780世帯）
- 高野地域 1,612人（649世帯）
- 比和地域 1,251人（570世帯）
- 総領地域 1,234人（589世帯）



休日診療のご案内

8月・9月の休日診療については、次のとおりです。

●庄原市休日診療センター

診療日：日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3）

☎診療日 ☎0824-72-9900

診療日以外 ☎0824-73-1155（保健医療課）

●東城地域

8月22日(日)	三上クリニック	☎08477-2-1151
29日(日)	こぶしの里クリニック	☎08477-2-5255
9月5日(日)	瀬尾医院	☎08477-2-0023
12日(日)	日伝医院	☎08477-2-2180
19日(日)	こぶしの里クリニック	☎08477-2-5255



献血のご案内

☎保健医療課 ☎0824-73-1155

献血を次のとおり実施します。

400ml 献血限定ですので、皆さんのご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
9月8日(水)	庄原市役所 東城支所	10時～11時15分 12時30分～15時
9月10日(金)	庄原市役所 本庁舎	10時～11時15分 12時30分～15時

市税・水道料金・下水道使用料 納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口をお願いします。
 残高確認も忘れないでください。

- 収納課 ☎0824-73-1511
- 下水道課管理係 ☎0824-73-1175
- 水道課管理係 ☎0824-73-1197

広報日記

- ▶平和特集から、戦争を繰り返してはならないと強く感じました。大下さん、ありがとうございます。㊦
- ▶森林体験交流施設を取材しましたが、木の温もりが感じられる建物でした。ぜひご利用ください。㊧



食育コーナー

☎園児福祉課 ☎0824-73-1192

ほ・う・さ・く ～庄原保育所の取り組み紹介～

庄原市には、たくさんの自然が溢れています。市街中心部に近い庄原保育所周辺にも、稲作風景が見られ、こうした自然の中で子どもたちはすくすくと育っています。

庄原保育所では、より自然との触れ合いができるよう、開設当初から、備北丘陵公園に行ったり、園庭の畑で野菜を作ったり、植樹に取り組んだりしています。

本年、開設時に植樹した梅の木にたくさんの梅の実がなりました。「あっ！実がある」と大きな声が裏庭に響きます。昨年、梅シロップを作った経験から、「梅ジュース飲みたい」「梅干し食べたいね」と子どもたちの会話が弾みます。

5月18・19日は待ちに待った収穫の日でした。木を揺らしたり、棒でつついたり、保育士に抱いてもらったりしながら、たくさんの梅の実を収穫しました。収穫した梅は、子どもたちと相談して、「甘い梅シロップ」を作ることに決めました。

収穫後、早速準備に取り掛かります。梅をきれいに洗うと、次に穴開けです。梅の木の枝がとがっているのを収穫時に気付いた子どもたちから「梅の木の枝で開けよー!!」と、アイデアを出し合いながら進める姿に感心します。

つまようじで穴を開けていると、年少・年中の子どもたちも集まってきました。自然に仲間に入り、年長児がお世話をしてくれます。「つまようじが尖るとるけん、あぶないよ」と気遣う姿には、ほっこりさせられます。

穴を開け終わった後は梅の実と氷砂糖をビンに入れ、時々ピンを振って、あとは出来上がりを待つばかり。梅の味がどうなるのか楽しみです。

コロナ禍のため活動に多くの制限がありますが、子どもたちが旬の食材に触れたり、料理をしたりできるよう、知恵を出し合い、さまざまな体験を一緒にしていきたいと思っています。



生涯
学習課

重要な遺跡として認定

「佐田谷・佐田峠墳墓群」の国史跡指定の答申



出土した土器（佐田谷3号墓）



佐田谷1号墓（四隅突出型墳丘墓）



佐田谷佐田峠墳墓群 所在地

国の文化審議会が、6月18日の文化審議会文化財分科会の審議・議決を経て、「佐田谷・佐田峠墳墓群」を国史跡に指定するよう、文部科学大臣に答申しました。

市内では、東城町の寄倉岩陰遺跡（昭和44年史跡指定）に次いで、2例目の国史跡指定となります。

国史跡とは、我が国にとって歴史上または学術上価値が高く、継続的な保護・活用が必要な遺跡などを指し、国の文化財審議会の答申を経て、文部科学大臣が指定します。

市教育委員会は、平成19（28）年度に、墳墓群の全体像を

つかむため、広島大学考古学研究室との共同研究による発掘調査などを実施しました。

その結果、墳墓群全体が明らかとなり、今回の国史跡指定の答申に結びつきました。

今回の答申により、「佐田谷・佐田峠墳墓群」は今後、官報告示を経て国史跡に指定される予定です。

今後、市は墳墓群を、歴史学習の場や観光資源として活用するとともに、保存に努めていきます。

佐田谷・佐田峠墳墓群とは

高町・宮内町の国道183号付近に所在する、弥生時代

中期から後期にかけて（紀元前1世紀～紀元1世紀ごろ）の墳墓群です。

四隅突出型墳丘墓3基、方形台状墓4基、方形周溝墓1基の8基からなり、東西約250メートルの範囲に、佐田谷1～3号墓、佐田峠1・2号墓、佐田峠3～5号墓の3群にまとまる形で造られています。

弥生時代中期から後期にかけての墳丘築造方法と埋葬の関係、埋葬施設の配置、墳墓での祭祀の変遷を知ることができます。



佐田峠4号墓（方形周溝墓）

広告



スタッフ募集！ 美容師免許があればOK！ 週1日から・1日3hからでもOK！

指名制無し！ チームワークで協力をし合えるサロン！
年齢不問！ ブランクがあっても安心♪
土日休み可！ 家庭との両立ができる☆
社会保険完備！ 育休取得率100%!!
キャリアアップ！ 評価制度有り!!
感染症対策完備！ コロナ禍でも安心した接客を！

正社員 21万円～30万円 パート 900円～1200円

くわしくはお問い合わせください

美容室 I・STYLE ザ・ビッグ 庄原店

広島県庄原市板橋町宮之脇150-1

【営業時間】9:00～18:00

本社採用担当：tel.082-927-0707

【繋がらない場合】080-9163-6963

【メール】info@i-style.net <https://i-style.net>

